

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（教育学）	氏名	李 麗花
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
日本の大学における産学連携による人材育成の実態に関する研究			
論文審査担当者			
主査 教授 藤村正司			
審査委員 教授 大膳 司		審査委員 教授 渡邊 聡	
審査委員 教授 黄 福寿		審査委員 准教授 村澤昌崇	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、日本における産学連携教育について考察を行ったものである。現代では産学連携が本格化すると同時にその形態も多様化しているが、産学連携への着目は研究開発面に偏っている。本研究では産学連携を基盤とした人材育成に着目した。産学連携は、人材育成を研究開発と有機的に結びつけることで持続性の向上が可能となる。本研究では、産学連携教育の起源、展開、現代の実態について論じた。事例研究を通して実態を明らかにし、その上で産学連携教育の全体像を明らかにするプロセスを取った点に最大の特色がある。</p> <p>本論文のアプローチは2つに大別できる（序章）。第1部では、マクロな観点から歴史的展開と現状について論じた。第2部では、個々の取組がどのように実施されているのか、代表的ケースを取り上げてミクロな実証的分析を行った。</p> <p>第1章では、産学連携の歴史的展開を描きながら産学連携教育の理論的背景を分析した。その結果、産学連携教育が離陸を迎えるのは21世紀に入って以降であることが明らかとなった。だが理念的萌芽は戦前期にみられ、また実践上、現代と同種の取組が戦後直後に存在していたことも明らかとなった。故に、第2部では歴史的な事例を分析に組み入れた。</p> <p>第2章では、現代における産学連携教育の全体像を描いた。その結果、主要な取組方式は、「インターンシップ」、「共同教育」、「共同研究」の3つに分類できることが明らかとなった。さらに、各分類についてその具体的特質に着目した下位分類を行った。</p> <p>「インターンシップ」に関しては、課題を発見し、学術と実践の繋がりを経験する長期インターンシップへのシフトがみられた。また、地域との融合を促進する取組や国際的視点に立った取組も促進されている。各取組の趣旨や内容を基準に分類すると、「キャリア開発型」「地域貢献型」「研究技術開発型」という3つの類型に分類が可能であった。</p> <p>「共同教育」については、企業講師派遣を通じて通常と異なるリアリティを持ち込むものや、産業界のニーズを踏まえた教材・カリキュラム開発など多様な取組がみられた。取組の形態に着目した分析を試み、「講師派遣」「プログラム設置」「カリキュラム改善」「科目開発」「講座設置」「教材開発」「専攻開設」「研究科設置」という8つに分類を行った。</p> <p>続いて「共同研究」については、従来、教員と産業界の共同研究に主眼が置かれてきた</p>			

が、現在では、学生をその活動に参加させる取組が増えている。教育的観点を織り込みつつ、研究課題を発見したり、研究開発に取り組む活動が実践されている。共同研究は「研究開発型共同研究」と「研究課題発見・解決型」の2つに分類可能であった。

第2部では、上記分類に基づいて代表的ケースを取り上げ、分析を行った。対象としたケースは以下の5大学である。各事例について公表資料と内部資料を収集・分析した。また取組関係者に対する聞き取り調査を実施し、教育の実態へのアプローチを試みた。

東洋大学の事例(第3章)は、60年代の産学協同の発足とともにいち早く産学協同教育を試みた事例である。「働いて学ぶ制度」即ち「サンドイッチ制度」を実施したインターンシップの先駆的事例である。

広島大学の事例(第4章)では、ベンチャービジネス・ラボラトリーを設置し、ベンチャー創業に繋がる研究開発と人材育成を融合的に取り込んだ。外部講師派遣及び産学協同での教材開発が行われ、MOTをはじめとする幅広いカリキュラムの試行が行われた。

以下の3つの事例では、上述した現代の産学連携教育の3つの主要なパターンであるインターンシップ、共同教育、共同研究に即してその実態にアプローチすることを試みた。

京都大学の事例(第5章)は研究技術開発型インターンシップの事例である。インターンシップは従来、キャリア開発の取組が主流であった。京都大学では、企業の課題に学生が研究室で培った知識技術を活かす等、理論と実践の架け橋を目指す枠組みを基礎に、大学と企業が一体となった高度専門人材育成に取り組んでいる。

立命館大学の事例(第6章)は、産学協同により教育プログラム設置が行われた事例である。起業家教育をコンセプトとし、産業界が関与する形で基礎から実践に至る段階的起業家教育プログラムを構築している。起業家の育成自体を目的とするのではなく、幅広い人間形成にも配慮されており、産学連携教育の新たな価値創造を目指す取組である。

慶應義塾大学の事例(第7章)は、共同研究に根差した人材育成を標榜する事例である。企業人がプロジェクトマネージャーとして参画し、学生と協同でソフトウェア開発が実践されている。企業人との協働を通じて、大学での学びや自らの考え方との接続を図ることで、既存の大学教育に対する新たなコンセプトを打ち出している。

以上の分析を通じ、論文全体の結論及び課題として以下の事項を明らかにした(終章)。

(1)産学連携教育は現代に入って重視されるようになったが、その萌芽は早い段階に見られた。現在でもイノベーション創出人材や起業家の育成に直接的な成果をあげているとはいえないものの、産学連携教育は、既戦力の育成に留まらない機能を持ちうる活動であり、大学教育におけるその位置付けについてさらなる検討を加える余地がある。

(2)産学連携教育の効果は、大学-企業-学生の交錯の中で明らかにされる必要がある。その発展にとって、研究と教育とがいかに相互促進的な関係でありうるかが重要な観点である。

(3)産学連携教育は外部資金による支援や熱意を持つ個人の努力により推進されてきた面が強く、持続可能なものとする上で産学間における互惠関係を醸成することが重要である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 28年 8月29日